平成２３年（フ）第１０７号
宮城県白石市字堂場前134、住民票上の住所宮城県白石市字外川原12番地３
破産者　佐藤　沢姫
１　決定年月日　平成24年11月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２４年（フ）第１２８号
川崎市川崎区浅田２丁目13番25号　コーポ・ハーベスト101、開始決定時の住所横浜市鶴見区朝日町１丁目33番地
破産者　梶田　義則
１　決定年月日　平成24年11月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１３７号
静岡県浜松市東区有玉南町1777番地の１、前住所静岡県浜松市中区萩丘２丁目10番１号ピアンテ四ッ池205号、開始決定時の住民票上の住所静岡県浜松市中区小豆餅４丁目４番33－１号
破産者　山下　弘志（開始決定時の氏名福田弘志）
１　決定年月日　平成24年11月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第５１１号
滋賀県栗東市霊仙寺１丁目２番19―602号、前住所滋賀県栗東市霊仙寺２丁目10番20号
破産者　高木　繁光
１　決定年月日　平成24年11月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３２１号
岡山県倉敷市真備町川辺1809番地１　プランドール201号、開始決定時の住民票上の住所岡山県倉敷市西阿知町新田370番地８
破産者　泉　　博久
１　決定年月日　平成24年11月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第３４２号
岡山県倉敷市中島690番地２、開始決定時の住所岡山県倉敷市連島町連島1980番地
破産者　中田須恵子
１　決定年月日　平成24年11月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第３４７号
岡山県倉敷市中島690番地２、開始決定時の住所岡山県倉敷市連島町連島1980番地
破産者　中田　二郎
１　決定年月日　平成24年11月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第６５号
岡山県倉敷市阿知２丁目８番11号
破産者　吉村　誠一
１　決定年月日　平成24年11月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第３３４号
香川県高松市牟礼町牟礼3259番地19
破産者　岡　　隆雄
１　決定年月日　平成24年11月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第３４４号
長崎県長崎市大園町14番17―209号
破産者　永尾　一美
１　決定年月日　平成24年11月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２９号
長崎県長崎市小峰町14番17号　レジデンス小峰202号、旧住所長崎県長崎市竹の久保町１番４号
破産者　今村　雅典
１　決定年月日　平成24年11月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１８３号
大分県津久見市中央町25番15号
破産者　三木五十鈴
１　決定年月日　平成24年11月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第１６２号
宮崎県日向市亀崎西２丁目59番地
破産者　海野　衣代
１　決定年月日　平成24年11月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第８８２号
大阪府豊中市蛍池東町２丁目10番11号、前住所大阪府豊能郡豊能町ときわ台１丁目８番地の21　304
破産者　蓼川　　渉
１　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
２　一般調査期日　平成25年１月17日午後４時
平成24年11月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２６４号
北海道紋別郡興部町字興部205番地
破産者　旭興貨物運送有限会社
１　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
２　一般調査期日　平成25年２月６日午後３時
平成24年11月７日　　旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２６５号
北海道帯広市西23条南１丁目36番地　アイハラマンション１－Ｄ号室、申立時の住所北海道紋別郡興部町字興部205番地
破産者　大坂　隆臣
１　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
２　一般調査期日　平成25年２月６日午後３時
平成24年11月７日　　旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４３２５号
大阪市都島区友渕町１－７－43、開始決定時の住所大阪市城東区鴫野西５丁目１番１－1411号
破産者　大野　　護
１　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
２　一般調査期日　平成25年１月28日午後３時30分
平成24年11月７日
大阪地方裁判所第６民事部